



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

第4回九州厚生局  
地域共生社会推進会議

令和4年12月21日

資料3

# 九州厚生局における取組について

厚生労働省 九州厚生局

# 令和2年改正社会福祉法施行までの取組 ①

九州厚生局においては、厚生労働省本省における動きに先立ち、平成30年11月に「九州厚生局地域共生社会推進本部」を立ち上げ、地域共生社会の実現に向けた様々な取組を推進。

## 【主な取組】

- ① 取組事例・ノウハウの横展開の推進（取組事例サイト、アドバイザー派遣、セミナー等開催）
- ② 他省庁と連携した取組の推進（マッチング支援事業（居住、移動、農福連携、ICT利活用））
- ③ 「九州・沖縄地域共生社会官民ネット」の創設
- ④ 「九州厚生局地域共生社会推進会議」の開催【重点実施事項】の決定等（令和元年12月）
- ⑤ 「地域共生社会構築に向けた九州・沖縄研究大会」（平成31年3月）の開催

## （参考）法改正等の動き

### [平成29年改正]

- ◆ 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」、「ニッポン一億総活躍プラン」、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部における改革工程表の決定等を経て、平成29年5月に社会福祉法改正案が可決・成立、平成30年4月に改正社会福祉法が施行。

### [令和2年改正]

- ◆ さらに厚生労働省本省においては、地域共生社会構築に向け、社会・援護局が中心となり、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」が開催、議論が重ねられ、令和2年6月に社会福祉法改正案が可決・成立、令和3年4月に改正社会福祉法が施行。
- ◆ 令和2年度までのモデル事業を廃止し、令和3年度より重層的支援体制整備事業・重層的支援体制整備事業への移行準備事業・都道府県の後方支援事業を創設。

## 「九州厚生局地域共生社会推進会議 重点実施事項」

地域共生社会の実現に向け、九州・沖縄全体で取り組むべき事項について「九州厚生局地域共生社会推進会議 重点実施事項」として位置付け、推進会議構成員からの提案・助言を募り、令和元年12月に決定。

### ＜九州厚生局地域共生社会推進会議 重点実施事項＞

地域包括ケアシステムの構築・推進への支援を全世代に浸透させていくことによって地域共生社会の実現に寄与する。

## 「重点実施事項」に基づく市町村等への支援

- ◆ これまでの九州厚生局における取組（※1）を更に深化・継続していくことに加え、新たな支援（※2）との組み合わせによって市町村等に対してより効果的となるように実施。

（※1）

- I 取組事例・ノウハウの横展開の推進（取組事例サイト、アドバイザー派遣、セミナー等）
- II 各省庁との連携によるマッチング支援事業（他省庁と連携したセミナーの実施等）
- III 九州・沖縄地域共生社会官民ネットの積極的な活用

（※2）

- IV 重点実施事項に係る各県からの情報収集及び横展開の実施（取組事例サイト、セミナー等）
- V 地域共生社会の実現に向けた取組を始める市町村に対する支援の実施（伴走支援等）

## 令和2年度における取組

- ◆ 令和2年度は各事業を延期にする中で、国土交通省九州地方整備局と連携し、「地域共生セミナー」を開催。また、オンラインで「地域共生社会の実現に向けた自治体等研修」を実施。

### 【主な取組】

- ① 地域共生セミナーの開催（令和2年12月17日：居住支援）  
集合形式26団体44名参加及び動画再生267回  
自治体等研修の開催（令和3年3月17日：地域共生）  
オンライン85団体92名参加及び動画再生140回  
※セミナー3回、自治体等研修1回は延期
- ② 九州厚生局地域共生社会ワーキンググループの開催  
（令和3年2月2日：地域共生社会推進賞の創設について）
- ③ アドバイザー派遣 地域共生関係1件、地域ケア会議関係1件、認知症関係1件
- ④ 厚生労働省伴走支援事業への参加（福岡県・熊本県）
- ⑤ 九州・沖縄地域共生社会官民ネットの運用（周知事項3件）



地域共生セミナー



自治体等研修

# 令和2年改正社会福祉法施行後の九州厚生局の取組①

## 令和3年度における取組

- ◆ 九州・沖縄地域の市町村における取組を推進させるため、「九州・沖縄地域共生社会推進フォーラム」や「地域共生社会推進賞」を実施。
- ◆ 令和2年度に延期となった事業をYouTube限定公開にて動画配信。また、11月から令和3年度のセミナーと自治体等研修をオンラインで実施。セミナーについては農林水産省九州農政局、経済産業省九州経済産業局、国土交通省九州地方整備局及び九州運輸局と連携し開催。

### 【主な取組】

- ① 九州・沖縄地域共生社会推進フォーラムの開催（令和4年1月28日：地域共生社会推進賞の表彰及びシンポジウム等）
- ② 地域共生社会推進賞の設置
- ③ 九州厚生局地域共生社会ワーキンググループの開催  
（令和3年5月25日：地域共生社会推進賞の表彰基準等について）  
（令和3年10月26日：地域共生社会推進賞の採点について）
- ④ 地域共生セミナーの開催（令和2年度延期分3回：ヘルスケア、農福連携、移動支援） 動画再生1,067回  
（令和3年11月26日：認知症施策）オンライン80名参加及び動画再生141回  
（令和4年2月10日：居住支援）オンライン41名参加及び動画再生41回  
自治体等研修の開催（令和2年度延期分1回：地域共生） 動画再生170回  
（令和3年11月16日：生活支援）オンライン85名参加及び動画再生212回
- ⑤ 自治体職員新任担当者研修の開催 動画再生1,900回
- ⑥ 九州管内他省庁職員向け認知症サポーター養成講座の開催（令和3年11月11日）オンライン3省庁35名参加
- ⑦ アドバイザー派遣 地域共生関係1件、権利擁護関係1件
- ⑧ 厚生労働省伴走支援事業への参加（佐賀県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県）
- ⑨ 九州・沖縄地域共生社会官民ネットの運用（周知事項2件）



令和3年度第2回自治体等研修



厚生労働省伴走支援事業

# 令和2年改正社会福祉法施行後の九州厚生局の取組②

## 令和4年度における取組（予定も含む）

- ◆ 九州・沖縄地域の市町村における取組を推進させるため、「九州・沖縄地域共生社会推進フォーラム」を実施予定。
- ◆ 農林水産省九州農政局、国土交通省九州運輸局及び九州地方整備局と連携しセミナーを開催。

### 【主な取組】

- ① 九州・沖縄地域共生社会推進フォーラムの開催（令和5年1月予定）
- ② 九州厚生局地域共生社会ワーキンググループの開催  
（令和4年5月26日：地域共生社会推進賞の見直し等について）  
（令和4年10月26日：今年度の地域共生社会実現に向けた取組について）
- ③ 地域共生セミナーの開催（令和4年7月6日：在宅医療・介護連携）オンライン93名参加及び動画再生88回  
（令和4年8月5日：農福連携）オンライン32名参加及び動画再生136回  
（令和4年10月24日：移動支援）オンライン86名参加  
（令和5年2月予定：高齢者保健事業と介護予防の一体的実施、居住支援）
- ④ ガバメントピッチへの協力（令和4年8月29,30日：経済産業省九州経済産業局との連携（人吉市、臼杵市））
- ⑤ 自治体職員等新任担当者セミナーの開催 動画再生489回
- ⑥ 自治体等視察（福岡県うきは市、福岡県中間市、大分県臼杵市、佐賀県武雄市「かんころの会」）

【取組事例サイト】 [https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/caresystem/caresystem\\_kyosei\\_torikumi.html](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/caresystem/caresystem_kyosei_torikumi.html)

- ⑦ 九州管内他省庁職員向け認知症サポーター養成講座の開催（令和5年3月予定）
- ⑧ アドバイザー派遣 生活支援体制整備事業1件、地域共生関係1件
- ⑨ 厚生労働省地域づくり加速化事業への参加（熊本県1自治体・鹿児島県2自治体）
- ⑩ 九州・沖縄地域共生社会官民ネットの運用（周知事項2件予定）



令和4年度第1回地域共生セミナー



厚生労働省地域づくり加速化事業



# 福岡県うきは市 生活支援体制整備事業

## 【自治体概要(R4.4.1時点)】

人 口	28,359 人
高 齢 化 率	35.4 %
認 定 率	15.76 %
日 常 生 活 圏 域 数	11 圏域

## 概要、ポイント

市内11の旧小学校区単位で第2層協議の場(協議体)づくりを目指し、これまで第1層SC(社協)と市職員が地区ごとに勉強会を繰り返し実施しており、地域包括ケアシステムへの理解、参加者全員で考え・話し合う土台、地域課題等への共通認識の醸成を図っている。この地道な活動が本事業を進める要となっている。現在、11地区中8地区で勉強会を実施し、うち7地区で協議の場が設置されている(R4.5時点)。第1層SCは市職員と緊密に連携し、勉強会の開催等第2層の支援にあたる。また、第1層協議の場では、第2層からの活動紹介、課題提起を受け、地域ケア会議等に対し政策提案を行う。

協議の場では、住民のみならず地域に関わる関係者全員で地域のことを考える場としており、地域課題の解決に向けて活発な意見交換が行われている。

## 【取組経緯等】

市のまちづくり事業として、平成26年度に地区公民館を継承・発展する形で旧小学校区ごとに11の「地区自治協議会」が設置された。少子高齢化が進み、地域の実情・課題について住民自ら考え話し合う場が必要となる中、平成27年度に生活支援体制整備事業を開始し、第1層SCを社協へ委託。第2層については、地域性の違いから中学校区単位での実施は難しいと判断され、既に立ち上がっていた地区自治協議会の実施するまちづくりと協議の場の目指すべき姿が共通していたため、地区自治協議会単位で実施することとなった。第2層協議の場立ち上げに向けた地区自治協議会ごとの勉強会では、第1層SCと市が緊密に連携し支援を行い、最終回ではレーダーチャートを用いた地域課題の可視化により協議の場でのテーマ設定を行っている。第2層SCは、市から委託を受けた地区自治協議会が住民に委嘱する形をとっている。

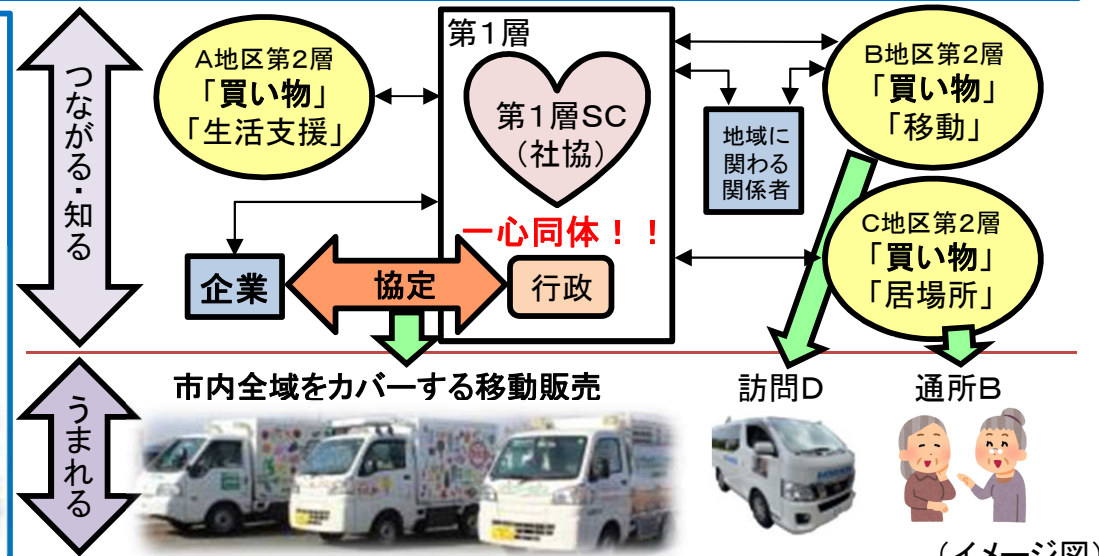


## 【具体的取組の内容】

### ○移動販売との連携

地域の共通の課題である「買い物に困っている」という声を市内3社が実施する移動販売と繋げ解決していくためには、第2層圏域を越えた地域の協力が必要であった。そのため、「移動販売」をテーマに第1層協議の場を開催。協議の場に向けた準備段階で把握した「台風等により移動販売を実施できない際の利用者への連絡手段」「事業者同士の情報共有の場」等の課題の解決を図るために、市と3社の間で包括連携協定を締結。

これにより、防災無線や市のLINEアカウントを活用した悪天候等による休業時の利用者への連絡、3社の情報共有の場の設定のみならず、利用者の見守りやケアマネジャー等との情報共有・連携が可能となった。



(イメージ図)

### ○今後の展望等

コロナ禍により、地域の居場所活動の中止や遠方の家族が帰省できないことで、高齢者の孤立化が進んでいることを第1層協議の場で共有したところ、携帯キャリアショップを運営する地元企業からの申し出により、高齢者向けスマホ教室の企画が立ち上がった。さらに、高齢者や介護予防の分野の枠を超え、情報格差解消による商工振興、防災、地域活動、生涯学習への展開を見据え庁内連携会議を実施。

連携会議の参加者：市長公室、総務課、市民生活課、市民協働推進課、生涯学習課、うきはブランド推進課、保健課、第1層SC

# 福岡県中間市 買い物支援「青空市場」

## 【自治体概要(令和4年4月末時点)】

人	口	40,135人					
高	齢	化	率	38.34%			
認	定	率	21.7%				
日	常	生	活	圏	域	数	6圏域

## 【概要、ポイント】

中間市は、高齢化率38%を超え、福岡県内でも高齢者の割合が高い自治体である。『支えあい共に住み続けるまちづくり』を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムの深化、費用負担の公平性と社会全体で支える基盤整備を進め、介護不安を解消し、誰もが安心して生活できる地域共生社会の実現を目指している。

生活支援体制整備事業では、市内に第1層協議体を1つ、第2層協議体(校区まちづくり協議会福祉部)6つが設置され、第1層生活支援コーディネーター、第2層地域支え合い推進員が調整役となり住民主体の活動を支援しながら、誰もが高齢になっても、住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、「向こう三軒両隣」の復活を目標に掲げ、高齢者の社会参加や介護予防の促進を行っている。

## 【取組経緯等】

- 中間市では、さまざまな団体や市民で構成される校区まちづくり協議会を市内の6小学校区に1カ所ずつ整備し、防災、防犯、孤独死防止などの地域課題の解決に向けて地域住民が主体的に取り組んでいる。
- 行政は協力団体として校区まちづくり協議会の取り組みを支援しているが、地域課題は複雑に入り組んでいるため、役所内で各部署が連携しなければ地域のニーズに応えることができない。地域づくりを進める上で、障害となっている行政のいわゆる「縦割り」について、「わたしたち、たてわりやめました」をスローガンに、組織間の壁をなくし、本当の意味での「市内連携」の実現を目指している。
- 生活支援体制整備事業の買い物支援「青空市場」は、坂道が多く商店もない地区で買い物に困っている人たちを支えるため、老人クラブや自治会、民間企業、中間市が協働し、令和2年11月から移動販売として、まず1つの地区で開始。その後、大型商業施設の閉店の影響や独居高齢者が自転車で買い物に行く途中に転倒する事故が発生したことなどを受け、3地区に販売地区を拡大して開催。令和4年度中には、新たに3地区を加え、6地区での開催を予定。

## 【取組の内容】

- 月に1度、各地区30分程度で「青空市場」を開催。野菜、魚類、大豆製品、菓子、惣菜等移動販売が可能な複数の事業所が出店し販売している。
- 主催は老人クラブや自治会等の住民主体で、開催日時の決定や開催案内などを行い、生活支援コーディネーターは販売業者との調整を行っている。
- 青空市場ののぼりやBGM用のスピーカー、商品陳列用のテーブル等の準備。また、どこで何を売っているか分かりやすくするために看板を手作りする等の工夫を行っている。



## 【取組の効果】

- 自分で見て選んで買い物ができる。
- 活動量が増加し筋力低下を予防できる。
- 互いに見守る安否確認の場になる。
- 買い物支援だけでなく地域コミュニティの場になっている。



## 【今後の展望等】

現在、市内からの出店は2店であり、残りの2店は市外の事業所である。出店事業所の決定権は地域にあるが、市内の事業所で協力可能な企業があれば調整を図り、地域と繋げてく。また、市内では買い物支援が必要とされる高齢者が増加しているのに反し、配達等の細かいニーズに応じる小売店が減少しているため、この課題を深刻化させないためにも地域と協働して支援を継続、拡大させていく。



# 大分県臼杵市 「高齢化に対応する医療・介護の連携」

【自治体概要(R4.4.1現在)】

人 口	36,608人
高 齢 化 率	41.56%
認 定 率	18.29% (令和4年3月末時点)
日常生活圏域数	1 圏域

切れ目のない在宅医療と介護の連携体制を構築するためには、在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる場面(①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り)を意識した取組が必要。多様な機関(職種)が相互に連携することができるよう、「臼杵市Z会議」、「うすき石仏ねっと」、多職種事例検討会、医療、介護、福祉、行政など多職種が参加する研修会などを活用し、情報の共有と医療・介護関係者の意識の醸成を図っている。

## 臼杵市Z会議

### 【取組経緯】

「老いても病んでも、どう過ごしていきたいか」という本人の思いを支えるため、平成24年度に在宅医療連携拠点事業として「プロジェクトZ」を組織。平成28年度からは在宅医療・介護連携推進事業の枠組みの中で推進していくため「臼杵市Z会議」と名称を変え、医療と介護、福祉、行政などが連携して地域で支える仕組みづくりに取り組んでいる。(臼杵市医師会に委託)

### 【取組内容】

本人の思いに寄り添った支援を行うために、必要な医療・介護サービスを適切に選択できるよう、在宅医療・介護や看取りについての理解が深められるよう、講演会等の開催や普及啓発本を作成し、医療・介護関係者だけでなく地域住民への普及啓発を実施。

地域の医療介護の多様なニーズに対応するため相談窓口を設置するとともに、令和3年からは、現場の生の声を事業展開に反映させていくためのチーム「みらいとりんく」を設置。

### 【取組効果】

意識の醸成

### 【今後の展望等】

取組全体を振り返り、中長期的なロードマップを描き、事業の継続可能性を高める。

## うすき石仏ねっと

### 【取組経緯】

高齢化に伴い充実した医療介護体制が求められているが、支える人材が不足しつつある中、効率的な医療・介護・福祉等の更なる連携が必要だった。

### 【取組内容】

年齢に関わらず、臼杵市内の医療・介護・福祉・行政等の機関を結ぶ臼杵市独自の医療・介護・包括型ICTネットワーク。

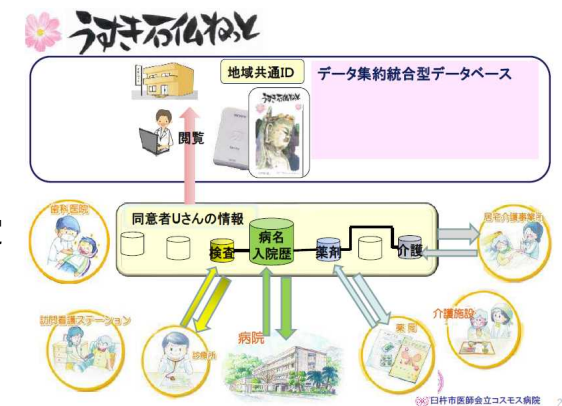
関係者間で、市民の健康、病気、調剤、健診等のデータを情報共有することで、より効率的な医療介護提供体制の構築を図る。

### 【取組効果】

- 加入者数:22,856人(R3.2月末時点)
- 関係者間で情報共有し、無駄のない安心安全で質の高い医療・介護サービス等の提供。
- 救急時の到着前の処置の準備、搬送先の選定などが出来るため、適切かつ迅速な初期対応に役立っている。
- 災害時にも医療や援助が必要とされる者の情報共有が可能。

### 【今後の展望等】

- 加入促進を図りながら多様な機関(職種)が今まで以上に効率的かつ効果的に活用されるよう、更なる改良を進める。
- 妊娠期から終末期まで生涯にわたり健診結果等の情報が医療介護分野で利活用できる仕組みを構築する。
- 県内の医療ICTネットワークとの連携を進め、更なる医療介護提供体制の充実を図る。



# 大分県臼杵市「人口が縮小しても、日々の暮らしが心豊かで充実した地域づくり」

## 【自治体概要(R4.4.1現在)】

人 口	36,608人
高 齢 化 率	41.56%
日常生活圏域数	1圏域

- 従来の保健福祉セクションに加え、令和4年4月に地域力創生課を新設し、自治会など多様な地域活動を含んだ地域運営組織(RMO)である「地域振興協議会」の活動サポート、空き家・空地バンクなどを活用した移住・定住の促進、医療・介護・福祉といった暮らしの支援体制の充実に取り組み、人口が減少しても安心感と将来に希望が持てるまちづくりを推進している。
- 分野を超え、どこに相談しても、適切な支援につながっていく体制づくりを目指し、専門分野や職種等の立場を超え、現状を捉えて将来を見据えながら、一緒に考えていくプロセスを共有(参画と協働)できる「うすきプラットフォーム」を令和4年4月よりスタートしている。

## 【取組経緯等】

- 今後の人口減少の課題に加え、85歳以上の人口の増加と生産年齢人口の急減を踏まえた施策の展開が求められており、複合化・複雑化した課題への支援ニーズに対応し続けるための体制整備が急務。世代や属性ごとに整えられてきた制度を延伸していくことには限界があり、これまで以上に多機関・多職種の協働体制を強化する必要があった。
- 臼杵市における「地域力創生」とは、人口減少社会においても、「地域力(地域の様々な人が協力し合い、身近な課題を解決していく力)」を活性化していくことを指している。

## 【取組の内容①】

○関係者をつなぎ合わせ、安心して暮らせる支援環境の構築

○「地域振興協議会」を通じた地域コミュニティの活性化

- 少子高齢化、人口減少の対策の一つとして、地域活動の中心を担っていく組織として「地域振興協議会」が旧小学校区18エリア全てに設置されており、その活動を継続的に支援していくことにより、地域内で支え合い、助け合う環境づくりを進めている。

○空き家・空地の活用支援により移住や定住を促進し、地域全体の環境の活性化

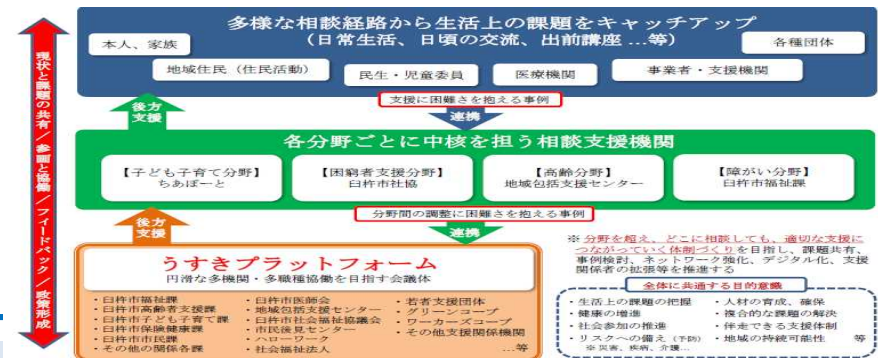
○空き家・空地の活用支援により移住や定住を促進し、地域全体の環境の活性化



## 【取組の内容②】

○「うすきプラットフォーム」を起点とした多機関・多種連携の強化

- 日頃の「気づき」が多様な経路から相談につながり、分野立場を超えて関係者全体が「一つのチーム」として、機能し、人口減少が進んで「安心して、心豊かに暮らせる臼杵市」を目指している。
- 毎月のプラットフォームの概要については、臼杵市社会福祉協議会ホームページに掲載し、より多くの関係者との共有を図っている。



## 今後の展望等

- 臼杵市でともに暮らす市民が、多様性を認め、受け入れ、それぞれの人が力を発揮できる地域共生のまちづくりに取り組むことで、臼杵市での暮らしを構成する多様な主体が目指す方向性を共有し、また、参画と協働を重視することにより、行政、医療・保健・介護・福祉、教育、環境、経済等を包含したライフステージを通じて切れ目のない、未来に希望が感じられ、安心して暮らせる環境づくりを進めていく。

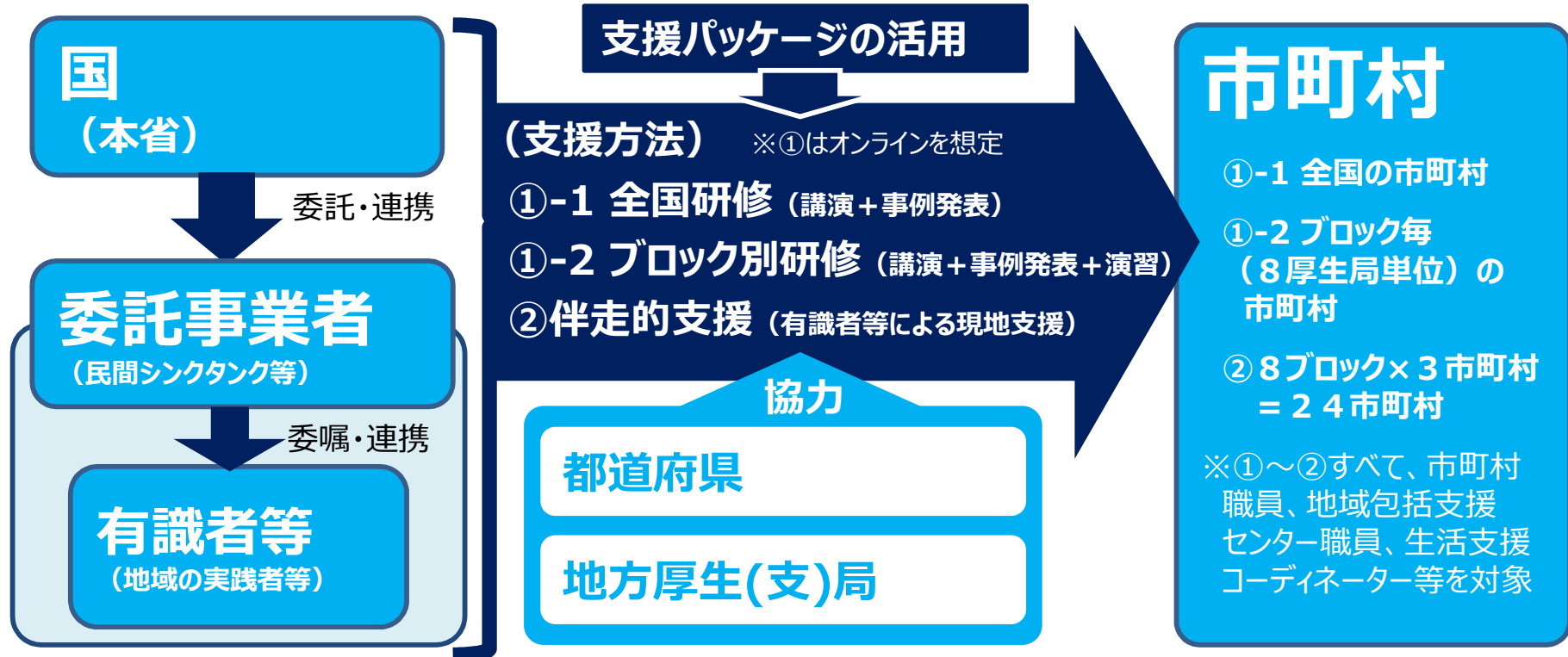
# 地域づくり加速化事業

(項) 介護保険制度運営推進費 (目) 要介護認定調査委託費 令和4年度予算額 75,000千円 (新規)

## 事業概要

- 団塊世代（1947～1949年生）が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パターンに応じた**支援パッケージ**を活用し、①**有識者による市町村向け研修（全国・ブロック別）**や②**個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援**の実施等を行うものである。
- 支援の実施にあたっては、地域偏在が起きないように留意するとともに、都道府県及び地方厚生（支）局の担当者も参加することにより、本事業が終了した後も、支援実施のノウハウが継承されていくよう取り組みを進める。

## <事業イメージ>



# 重層的支援体制整備事業関連



# 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年法律第52号）の概要

## 改正の趣旨

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等の所要の措置を講ずる。

※地域共生社会：子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会（ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定））

## 改正の概要

### 1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援 【社会福祉法、介護保険法】

市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う、新たな事業及びその財政支援等の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備を行う。

### 2. 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進 【介護保険法、老人福祉法】

- ① 認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた国及び地方公共団体の努力義務を規定する。
- ② 市町村の地域支援事業における関連データの活用努力義務を規定する。
- ③ 介護保険事業（支援）計画の作成にあたり、当該市町村の人口構造の変化の見通しの勘案、高齢者向け住まい（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅）の設置状況の記載事項への追加、有料老人ホームの設置状況に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化を行う。

### 3. 医療・介護のデータ基盤の整備の推進 【介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】

- ① 介護保険レセプト等情報・要介護認定情報に加え、厚生労働大臣は、高齢者の状態や提供される介護サービスの内容の情報、地域支援事業の情報の提供を求めることができると規定する。
- ② 医療保険レセプト情報等のデータベース（NDB）や介護保険レセプト情報等のデータベース（介護DB）等の医療・介護情報の連結精度向上のため、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴を活用し、正確な連結に必要な情報を安全性を担保しつつ提供することができることとする。
- ③ 社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に、当分の間、医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務を追加する。

### 4. 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化 【介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】

- ① 介護保険事業（支援）計画の記載事項として、介護人材確保及び業務効率化の取組を追加する。
- ② 有料老人ホームの設置等に係る届出事項の簡素化を図るための見直しを行う。
- ③ 介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る現行5年間の経過措置を、さらに5年間延長する。

### 5. 社会福祉連携推進法人制度の創設 【社会福祉法】

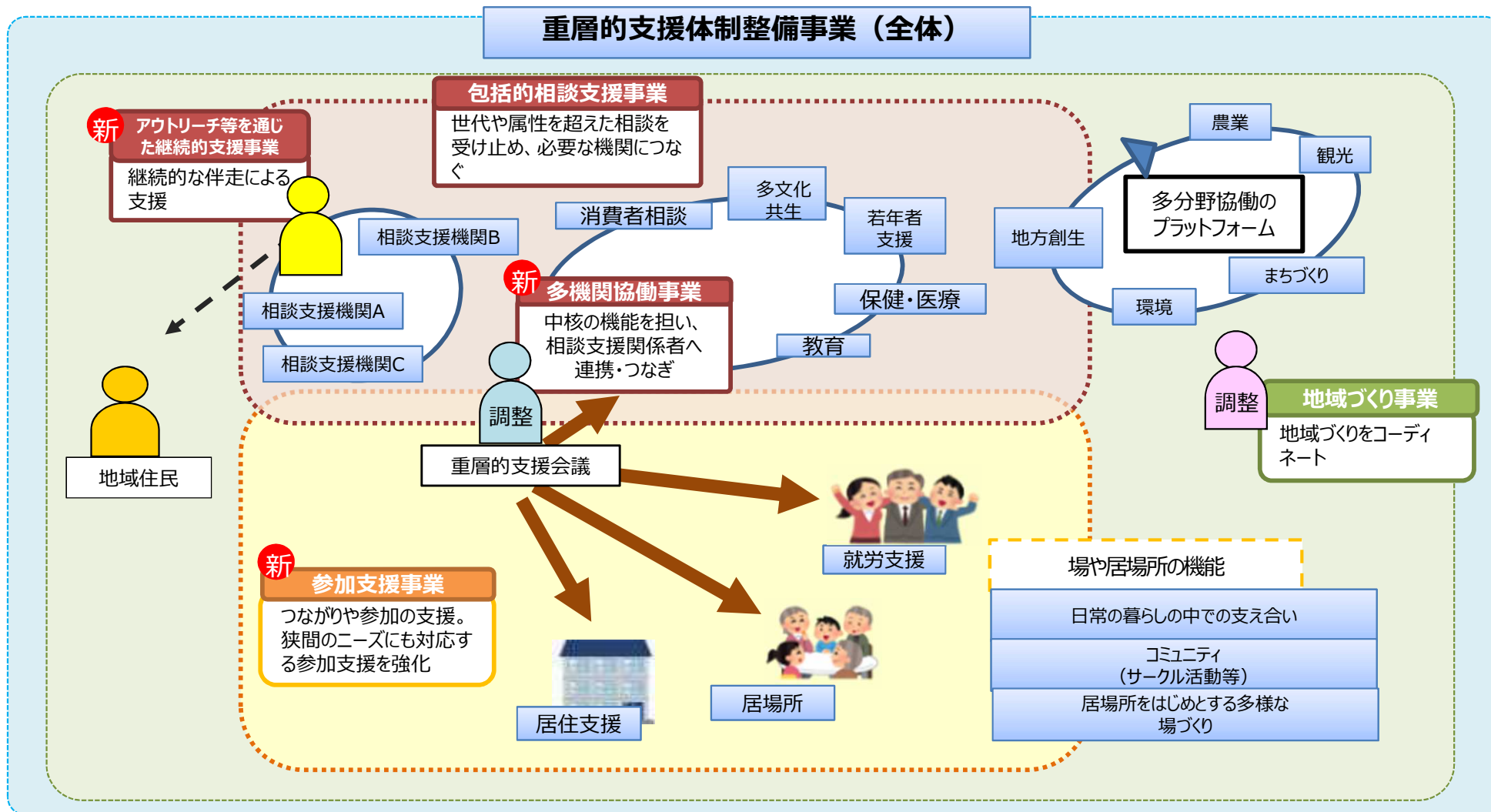
社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設する。

## 施行期日

令和3年4月1日（ただし、3②及び5は公布の日から2年を超えない範囲の政令で定める日、3③及び4③は公布日）

# 重層的支援体制整備事業について（イメージ）

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。



# 令和4年度 重層的支援体制整備事業

- 実施予定自治体は全国で 1,741 中 134 (7.6%)
- 九州・沖縄管内では 274 中 14 (5.1%)

参考：全国の自治体数 1,741 九州・沖縄管内の自治体数 274

## <九州・沖縄管内における重層的支援体制整備事業の実施 14自治体>

### 令和3年度から実施

福岡県	久留米市
大分県	津久見市

### 令和4年度から実施予定

福岡県	大牟田市、八女市、糸島市、岡垣町
佐賀県	佐賀市
熊本県	大津町
大分県	中津市、竹田市、杵築市
宮崎県	都城市、日向市、三股町



**母Cさん (76)**  
寝たきり状態。  
支援を拒否

**Aさん(45)**  
2年前から無職。  
引きこもりで、  
飲酒量が増えた

**息子Bさん (19)**  
高校中退、進路  
未定、祖母と父  
の世話を担う



Aさんたちはこれから大丈夫かな…相談してみようか

相談機関と言えば・・・

高齢者 ⇒地域包括支援センター	障害者 ⇒障害者基幹相談支援センター
18歳未満 ⇒こども子育てサポートセンター	生活が苦しい ⇒生活自立支援センター
どこにもあてはまらないこと⇒久留米市社協	

それぞれの分野だけでは、支援がうまく進まない

世帯全体を見よう！  
そのために  
みんなで集まろう！

もう一度勉強したい。友達も欲しい。

いや、私はいいよ

⇒息子Bさん、母Cさんの希望を聞く。

⇒Aさんと関係ができ、生活自立支援センターの利用へ！  
さらに、...

**就職**

息子や母のこともどうにかしたいなあ。

## 【アウトリーチ事業】を開始

会議の結果、接点がある住民やアウトリーチ事業者がAさんの元に出向き関係をつくります。



## 【支援会議】

各相談機関・市の担当課・民生委員など関係者が集結！Aさんへの対応方法をみんなで考えます。もちろん全員が守秘義務を守ります。



まずAさんと関係を作ろう

どの時間なら会えそうなの

Aさんとの関係づくりは誰がいいかな

## 【重層的支援会議】へ

支援会議との違いは本人の申し込みを受けて開催すること。望む方向に進めるようにいろいろな関係者が集います。



Aさんは、生活再建と同時にメンタルケアも開始。  
・軽作業からスタート  
・断酒会にも参加  
・不安な時は病院へ

母Cさんは、みんなの気持ちに気付き、支援を受けることを決意。  
・在宅ケアをスタート  
・ふれあいの会が訪問



## 息子Bさんは【参加支援事業】へ

本人の希望に沿った社会との接点づくり事業。Bさんも居場所につながる。  
・近所に話し相手ができる  
・基礎的な勉強からスタート  
・災害ボランティアに登録も



## ■会議に関わった近所の皆さんの気持ちにも変化が

Aさんを山登りに誘ってみよう

Cさんの思い出話を聞きに行こう

Bくん、勉強でわからない時メールして！



- 実施予定自治体は全国で 1,741 中 225 (12.9%)
- 九州・沖縄管内では 274 中 39 (14.2%)

## <九州・沖縄管内における移行準備事業の実施 39 自治体>

福岡県 福岡市、大川市、小郡市、宗像市、古賀市、うきは市、大刀洗町

佐賀県 上峰町

長崎県 長崎市、五島市、西海市、佐々町

熊本県 熊本市、山鹿市、菊池市、天草市、合志市、菊陽町、西原村、御船町、益城町

大分県 大分市、由布市、九重町

宮崎県 延岡市、小林市、高鍋町、都農町、門川町、美郷町

鹿児島県 鹿児島市、鹿屋市、志布志市、中種子町、大和村、宇検村、和泊町、知名町

沖縄県 沖縄市

## <重層的支援体制整備事業への移行準備事業>

重層的支援体制整備事業の実施を希望する市町村が円滑に移行できるよう、各相談支援機関等との連携体制の構築をはじめ、多機関協働、アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援の本格的実施に向けた準備及び試行的取組等を行う。

# 【大津町の例】 重層的支援体制整備事業への移行準備事業(2021支援体制)

## 包括的相談支援体制の構築と取組内容

＜相談者に対する具体的な対応イメージ＞

### 《相談受付イメージ》



相談者(住民)

相談機関(事業所等)

(例: 相談内容)

- ・ 要介護高齢者の親 + 無職で引きこもりの子どもの相談
- ・ 共働きの世帯 + 親の介護と子育てを同時に抱えている世帯
- ・ 障害者手帳不所持で障害が疑われる者 + 生活困窮



相談支援包括化推進員  
による相談対応(初回～複数回)

《相談員対応》

- ・ 相談内容の整理
- ・ 世帯員の状況確認
- ・ 現在受けている福祉サービス等の把握(世帯全体)
- ・ 今後想定される福祉サービスの検討



支援関係機関へつなぎ



解決!!

複合的な世帯の課題を併せて支援することで、総合的解決を図る。

ex: 引きこもりの子どもの相談ケース

- ・ 親は要介護高齢者  
⇒ 地域包括支援センターが支援
- ・ 引きこもりの子ども  
⇒ 引きこもり地域支援センター・障がい者相談支援センター等が支援
- ・ 経済的にも困窮  
⇒ 生活困窮者自立支援機関が支援

1つの相談から、世帯全体の課題解決へ!

相談



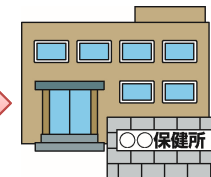
大津町役場



コーディネート役  
(情報共有の場確保・支援プランの作成)



連携



保健所

# 令和4年度 重層的支援体制構築に向けた都道府県後方支援事業

- 実施予定都道府県は全国で 47 都道府県中 44
- 九州・沖縄管内では 8 県中 6 (福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県)

## 九州・沖縄管内における都道府県による市町村への後方支援として、

- ・市町村本庁内連携促進のための支援（市町村の関係部局横断的な説明会の実施など）
- ・市町村間の交流・ネットワーク構築支援（情報共有の場づくり）
- ・重層的支援体制整備事業の周知・広報
- ・各市町村、各支援員を対象にした研修（重層的支援体制整備事業への移行促進等を目的としたもの、市町村職員・支援員の資質向上を目的としたもの、ケース検討等）の実施
- ・市町村の包括的な支援体制構築のための実態調査、先駆的取組の情報収集・発信などを想定



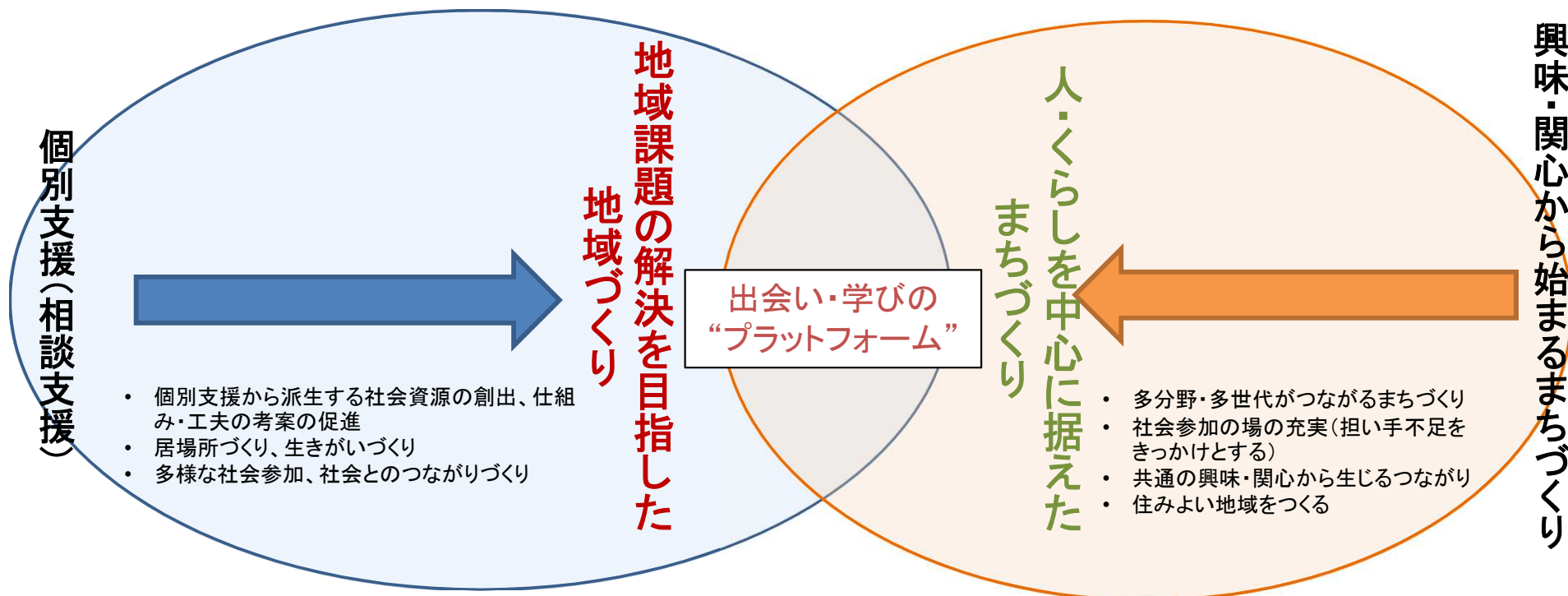
<引き続き、県と連携しながら市町村の重層的支援体制構築支援の取組を進める>

# 多様な主体による地域活動の展開における出会い・学びのプラットフォーム

- 地域の実践をみると、「自らの地域で活躍したい」や「地域を元気にしたい」といった自己実現や地域活性化に向けた願いのもと始まったまちづくり活動が、地域の様々な主体との交わりを深め、学ぶ中で、福祉（他者の幸せ）へのまなざしを得ていくダイナミズムがみえてきた。
- そして福祉分野の個別支援をきっかけとする地域づくりの実践に関しては、個人を地域につなげるための地域づくりから、地域における課題へ一般化し、地域住民を中心とした地域づくりに開いていくことで持続性を得ていく過程が見られている。
- 一見質の異なる活動同士も、活動が変化する中で“個人”や“暮らし”が関心の中心となった時に、活動同士が出会い、お互いから学び、多様な化学反応を起こす。そこから生まれた新たな活動が地域の新たな個性となり、地方創生につながることもある。
- このような化学反応はさまざまな実践においてみられており、今後の政策の視点として、地域において多様な主体が出会い学びあう「プラットフォーム」をいかに作り出すか、という検討を行っていくことが求められている。

## 福祉サイドからのアプローチ

## まちづくり・地域創生サイドからのアプローチ





## 令和4年度 年間スケジュール

実施事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
九州厚生局地域共生社会推進本部（全体会議） （九州厚生局地域包括ケア推進本部を含む）	第48回 (4/19)			第49回 (7/12)			第50回 (10/11)				第51回 (2/14)	
事業方針打合せ	月1回目途（必要に応じて随時） ① 4/6 ② 4/18 ③ 5/11 ④ 6/1 ⑤ 7/26 ⑥ 8/26 ⑦ 9/29 ⑧ 10/27 ⑨ 12/13											
九州厚生局地域共生社会推進会議									開催 (12/21)			
九州厚生局地域共生社会ワーキンググループ		開催 (5/26)					開催 (10/26)					
地域共生社会推進賞（九州厚生局長表彰）	次回は5年度実施											
アドバイザーによる支援												
アドバイザー派遣	派遣調整											
地域づくり加速化事業			支援市町村の選定（本省）	伴走支援（1回目）			伴走支援（2回目）			伴走支援（3回目）		
地域共生セミナー				第1回（在宅医療・介護連携）（7/6）	第2回（農福連携）（8/5） セミナー（農福連携）		第3回（移動支援）（10/24）				第4回（高齢者保健事業と介護予防の一体的実施） 第5回（居住支援）	
国の地方自治体との連携	九州農政局											
	九州地方整備局											
	内閣府沖縄総合事務局											
	九州運輸局						第3回セミナー（移動支援）				セミナー（居住支援）	
	九州経済産業局					ガバメントピッチ（8/29・30）協力						
生活支援コーディネーター交流会（新規）									開催 (12/7)			
自治体職員新任担当者セミナー			YouTube配信 (6/16～)									
令和3年度市町村伴走支援報告会			開催 (6/15)									
九州・沖縄地域共生推進フォーラム（仮称）										開催 (1/30)		
取組事例サイト	運営											
九州・沖縄地域共生社会官民ネット	運営											
各県ヒアリング（介護保険事業（支援）計画）										ヒアリング		
市町村視察	視察 4/26（うきは市）	5/12（中間市）		7/19（臼杵市）				11/8（武雄市）				
各県担当者会議			総合事業 (6/15)		基金 (8/18)	インセンティブ交付金 (9/16) 認知症（若年性含む） (9/29)			在宅医療・ 介護連携 (12/14)		高齢者保健事業と 介護予防の一体的実施	
認知症サポーターの養成												開催
老人保健健康増進等事業（4年度実施分）			実施団体の採択 (本省)	進捗管理		第1回検討委員会(9/26)			第2回(12/1)		第3回(2/21)	成果発表会
地域支援事業交付金		当初交付関係	実績報告関係	本省7/29	本省7/29	9/28決定済 過年度確定関係				調整交付金関係 変更交付金関係		
地域医療介護総合確保基金		県ヒアリング				内示（本省） 状況に応じて 追加協議		交付関係				
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る特別調整交付金（一体的実施）		当初交付関係 実績報告関係		7/12確定済		本省9/16	本省9/30	ヒアリング・意見交換		変更交付金関係		

注：セミナーの開催時期やテーマ等については今後変更あり得る

(案)

## 九州・沖縄地域共生社会推進フォーラムについて

地域包括ケアシステムの構築をはじめとする地域共生社会の実現に向けての取組が大きな課題となっている中で、九州厚生局では、管内の県・市町村、関係団体及び他省庁等と連携した取組を推進しているところであり、今後、九州・沖縄全域の市町村における取組を加速させるため、標記フォーラムを開催。

### 1. 主 催

厚生労働省九州厚生局

### 2. 後 援（予定）

九州・沖縄各県、九州・沖縄各県社会福祉協議会

### 3. 開催日時

令和5年1月30日（月） 13：30～16：30

### 4. 開催形式

オンライン開催（Zoom）

### 5. 対 象 者

九州厚生局管内の県職員・市町村職員・社会福祉協議会職員等

### 6. テーマ

地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの進展  
～認知症とともに生きるまちづくりを通して～

(案)

## 7. プログラム

《九州厚生局長挨拶》

《行政説明》

老健局 認知症施策・地域介護推進課 認知症総合戦略企画官  
和田 幸典企画官

《基調講演》

認知症介護研究・研修東京センター 副センター長  
永田 久美子 氏

～休憩（準備）～

《シンポジウム》

① 自己紹介及び取組紹介

○臼杵市 高齢者支援課 高齢者支援グループ 課長代理  
衛藤 和子 氏（大分県臼杵市）

○医療法人静光園 白川病院 地域医療連携室長  
猿渡 進平 氏（福岡県大牟田市）

○社会福祉法人 姫戸ひかり会  
特別養護老人ホームひかりの園 施設長  
深谷 誠了 氏（熊本県上天草市）

○大分県希望大使  
戸上 守 氏（豊後大野市）

～休憩（準備）～

② シンポジウム

○シンポジスト（6名）

・①の4名、行政説明者及び局長

《閉会》